

1. 肺炎球菌とは

肺炎球菌は主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎、肺炎や敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。肺炎はわが国の死亡原因の第5位となっていますが、一般に細菌によって生じる肺炎の1/4から1/3は肺炎球菌が原因と考えられています。

2. 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の有効性

肺炎球菌には90種類以上の血清型があり、定期接種で使用される「23価肺炎球菌ワクチン（一般名：23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン、商品名：ニューモバックス NP）」は、そのうちの23種類の血清型を予防の対象としたワクチンです。この23種類の血清型は、成人における侵襲性肺炎球菌感染症の原因の約6割を占めるという研究結果があります。

※侵襲性感染：本来は菌が存在しない血液、髄液、関節液などから菌が検出される感染症

3. 高齢者肺炎球菌予防接種の副反応

臨床試験で75.4%に副反応が認められました。その主なものは注射部位痛み（72.3%）、注射部位発赤（26.2%）、注射部位腫れ（23.1%）、頭痛（6.2%）、腋窩（わき）痛（4.6%）、注射部位かゆみ（3.1%）でした。

重篤な副反応としては、強いアレルギー反応（アナフィラキシー）、血小板減少性紫斑病、知覚異常・ギランバレー症候群等の急性神経根障害、蜂巣炎・蜂巣炎様反応（いずれも頻度不明）があげられています。

4. 予防接種を受けることができない方

- ・明らかに発熱のある方：一般的に体温が37.5℃以上の場合
- ・重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ・接種液の成分によって、強いアレルギー反応（アナフィラキシー）をおこしたことが明らかな方
- ・上記に掲げる方のほか、予防接種を行うことが不適當な状態にある方

5. 定期接種対象年齢

和歌山市に住民登録があり、一度も23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方で、

(1) または (2) に該当する方

(1) 接種当日において満65歳の方

(2) 60歳から65歳未満の方で、心臓機能・腎臓機能・呼吸器機能・免疫機能（HIV感染によるもの）に障害があり、身体障害者手帳1級を所持されている方。または、上記の障害で身体障害者手帳1級と同等と判断された方。

6. 予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなくてはならない方

- ・心臓病、腎臓病、肝臓病や血液の病気などで治療を受けている方
- ・今までにけいれんをおこしたことがある方
- ・予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた方及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状をおこしたことがある方
- ・過去に免疫不全の診断がなされている方及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ・接種液の成分に対してアレルギーをおこすおそれのある方

7. 他のワクチンとの接種間隔

前のワクチン接種からの間隔にかかわらず、本剤を接種できます。
医師が必要と認めた場合、2種類以上の予防接種を同時接種することもできます。

8. 接種後の注意

1. 予防接種を受けた後30分間は、急な副反応がおこることがあります。接種医にすぐに連絡がとれるようにしておきましょう。
2. 接種当日は、激しい運動や過度な飲酒は避けましょう。接種当日の入浴は差し支えありませんが、注射したところはこすらないでください。
3. 接種後に発熱したり、接種した部位が腫れたり、赤くなったりすることがあります。症状が強い場合は、医師にご相談ください。

9. 副反応がおこった場合

予防接種の後、まれに重い副反応が起こることがあります。また、予防接種と同時に、他の病気がたまたま重なって発病することがあります。予防接種を受けた後、注射部位のひどい腫れ、高熱などの症状があったら、必ず医師の診察を受けてください。

予防接種を受けたことにより、健康被害が発生した場合は、救済給付を行う制度があります。詳細については、下記へお問い合わせください。

**お問い合わせ先： 和歌山市保健所
保健対策課 感染予防対策グループ**

**電話 073-488-5118
FAX 073-431-9980**

高齢者肺炎球菌予防接種済証

氏名			
住所	和歌山市		
使用ワクチン製造元	Lot.No	接種量	接種場所・接種医師名
MSD		0.5 mL	
			接種日 令和 年 月 日

和歌山市長 尾花 正啓

※接種済証は接種を受けた証明になります。必ず保管してください。